

平成14年度 農業農村整備事業予算政府案 概算決定  
主要新規事項の概要

平成 13 年 12 月 24 日  
農林水産省農村振興局整備部

問い合わせ先一覧

項目	担当課(室)	担当者名	内線番号
1	農村振興局整備部農村整備課	高村 裕平 井原 和彦	4 9 5 5 4 9 4 8
2	農村振興局整備部水利整備課	五十嵐淑典 野原 弘彦 渡辺 博之 参鍋 修二	4 8 8 2 4 9 0 1 4 8 8 7 4 8 9 2
3	農村振興局整備部農地整備課 農村振興局整備部水利整備課	大尾 峰雄 野原 弘彦	4 9 2 7 4 9 0 1
4	農村振興局整備部農地整備課  農村振興局整備部水利整備課	藤原 信好 大尾 峰雄 梶原 義範 五十嵐淑典	4 9 2 4 4 9 2 7 4 9 2 2 4 8 8 2
5	農村振興局整備部農村整備課	山田 耕士 米田 太一	4 9 6 1 4 9 6 2
6	農村振興局整備部農地整備課  農村振興局整備部水利整備課	藤原 信好 大尾 峰雄 五十嵐淑典	4 9 2 4 4 9 2 7 4 8 8 2
7	農村振興局整備部農村整備課	山田 耕士 米田 太一	4 9 6 1 4 9 6 2

# 平成 14 年度 農業農村整備事業 概算決定 主要新規事項の概要

平成 13 年 12 月 24 日  
農林水産省農村振興局整備部

## 1 都市との「人・もの・情報」の循環が可能となる新しいむらづくり (むらづくり維新)の推進

- (1) 「むらづくり」を実現するプロジェクトの核となる事業を創設
- (2) 都市との「情報」の循環を可能とする C A T V 施設等の整備を拡充

- (1) 農村振興総合整備事業(むらづくり基盤型)(新規) 58 億円  
中山間地域総合整備事業(むらづくり基盤型)(新規) 74 億円

農村振興基本計画等において生活圏を基本とした新しい農村集落づくりを視野に入れたプランが設定された地区について、生活環境基盤、生産基盤等の工種を地域の選択に応じ総合的に実施。

〔農村振興基本計画等が市町村のイニシアティブの下、地域住民の参加を得てとりまとめられたものであること、長期的な視点に立った地域全体の将来像を示したものであること、その実現に向けた事業と実施スケジュール等の内容を位置付けたものであること等を要件とする。〕

- (2) 農村振興地域情報基盤整備事業(拡充) (非公共) 8 億円

民間主導では整備が進みにくい農村地域において、地理的情報格差の是正を図るため、高速、大容量及び双方向の通信が可能となる C A T V (ケーブルテレビ) 施設等の整備を推進。

## 2 農業水利施設の整備・更新・管理を通じた健全な水循環系に再構築

- (1) 頭首工等の点的施設を緊急的かつ集中的に更新整備する事業を創設
- (2) 施設の長寿命化を図る観点からの的確な予防保全対策を実施
- (3) 都市近郊の農業水路への通水による水辺環境の再生
- (4) 都市用水等への小規模な転用を促進する簡易な整備と配水操作の実践

- (1) 農業水利施設緊急更新整備事業（新規） 10億円  
都道府県営土地改良事業により建設され、緊急的な更新整備を要する頭首工、用排水機場、分土工等の点的施設を対象として、緊急的かつ集中的に更新整備を実施。
  
- (2) 農業水利施設保全対策事業（新規） 3億円  
都道府県営土地改良事業により建設された農業水利施設を対象に、ライフサイクルコストの低減、施設管理の合理化等を図る観点から、的確な施設の機能診断及び予防保全対策を実施。
  
- (3) 都市化地域水環境改善実証調査（新規） 0.6億円  
都市化及び混住化地域の健全なる水循環系の構築を図るため、非かんがい期に水量が減少し水環境が悪化する農業水路・小河川等に対して、国土交通省の協力の下、試験通水を含む実証調査を実施。
  
- (4) 水資源活用地域共生事業（新規） 0.3億円  
水資源の有効活用により健全な水循環系の再構築を図るため、農業用水から都市用水等への小規模な用途間転用を促進する簡易な水管理施設の整備ときめ細やかな配水操作の実践。

### 3 地域特性に応じた野菜生産のための、「早く」「安く」「即効的」な特別対策を緊急に実施

- (1) 弾力的な基盤整備と高性能機械等の整備を追加〔基盤整備促進事業〕
- (2) 弾力的な整備(暗渠排水の単独実施化)を追加〔土地改良総合整備事業〕
- (3) 野菜産地育成・強化のため、農業水利施設の補完的整備を実施

- (1) 基盤整備促進事業（拡充） （非公共）185億円  
野菜生産のための弾力的な整備を行う補助暗渠、土壌改良を単独メニューに追加するとともに、基盤整備と一体的な低コスト耐候性ハウス、機械等の整備を実施。
- (2) 土地改良総合整備事業（拡充） 6億円  
野菜産地の体質強化のため、「水田農業振興緊急整備型」の採択要件に新たに野菜を追加し、暗渠排水を単独実施化。
- (3) 緊急野菜産地育成農業水利総合点検整備事業（新規） 1億円  
野菜産地の育成・強化に向けて高度な水利用を可能とするため、水利施設の補完的整備を緊急的に実施。

#### 4 意欲と能力ある経営体の育成と経営コストの削減に向けた取り組みの強化

- (1) 地域農業の多様性に即し、営農類型等に対応した担い手を追加
- (2) ほ場整備（担い手育成型）にハウスの移転とハウス用水源の整備を追加
- (3) 農地利用集積の成果に応じた支援措置の対象に露地野菜等を追加
- (4) 負担金の年償還額を後年度に繰り延べる場合の平準化目標額の引き下げ

(1) 担い手育成型事業(ほ場整備、土地総、畑総、基盤整備促進)(拡充) 1,202億円  
要件の見直しにより、土地利用型農業の担い手に加え、露地野菜、果樹、施設園芸、集落営農を担い手の類型として明確に位置付け、農地利用集積の対象に追加。

(2) ほ場整備事業(担い手育成型)(拡充) 791億円  
高付加価値農業振興計画の作成を要件として、ハウスの移転及びハウス栽培用の単独水源の確保について事業メニューに追加。

(3) 担い手育成基盤整備関連流動化促進事業(拡充) (非公共) 34億円  
作付連担化加算の主たる計画作物の対応に、果樹等と同様に露地野菜、施設園芸等を追加するとともに、集落営農の法人化に向けた指導・調整及び機械の共同利用体制の確立を支援。

(4) 土地改良負担金総合償還対策事業(拡充)  
((財)全国土地改良資金協会に造成した基金を活用)  
セーフガード監視対象品目を採択要件に追加するとともに、土地改良事業の負担金が一定以上の地区について、毎年の年償還額の一部を後年度に繰り延べする際の基準となる平準化目標額を引き下げる。

## 5 農村地域の水と有機性資源の循環利用の推進

- (1) リサイクル計画の策定を要件とする新たな農業集落排水事業の創設
- (2) 集落排水施設と合併処理浄化槽との連携や一体的な集落環境整備を実現

- (1) 農業集落排水資源循環統合補助事業（新規） 8.5億円  
資源循環施設の計画的な活用による処理水と有機性資源の循環利用の促進を図るため、集落排水汚泥等のリサイクル計画の策定を要件とする新たな事業を創設し、今後の新規地区は、このリサイクル型の事業に転換。
- (2) 農業集落排水事業（拡充） 1,137億円  
農業集落排水事業のコストを縮減し効率化を図る観点から、地域の状況に応じた合併処理浄化槽との連携整備や、農業集落道、営農飲雑用水施設等との一体的な施工が可能となるよう事業を拡充。

## 6 自然と共生する田園環境の創造への転換

- (1) 農地整備事業に生態系保全工種を追加
- (2) 農地整備事業を契機とした地域ぐるみの維持・増進活動を支援

- (1) 農地整備事業（ほ場整備、土地総、畑総）（拡充） 1,278億円  
農地整備事業のメニューに生態系に配慮した水路整備や農地整備と併せて湿地や林を保全するなどの生態系保全空間等の整備に係る工種を追加。
- (2) 農地整備環境機能増進事業（新規） （非公共）1億円  
農地整備事業（ほ場整備、土地総、畑総等）を契機として、事業実施段階から地域住民を交えた環境創造への取り組みを支援。

## 7 地方分権の推進

### 第2次地方分権推進計画に則し、統合補助金を拡大

- (1) 農業集落排水資源循環統合補助金（新規） 85億円  
循環型社会の構築に向けて、農業集落排水汚泥等のリサイクル計画の策定を要件とするあらたな統合補助事業を創設し、有機性資源等の循環利用を促進。
- (2) 農業集落排水統合補助金（拡充） 1,052億円  
従来、計画処理人口500人以下の農業集落排水施設の整備としていた統合補助金の範囲を、計画処理人口にかかわらず、すべての事業に拡大。